

東京都立図書館協議会 第27期第1回定例会議事録

平成27年8月27日(木)

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後2時00分～午後4時36分

出席者名簿

委員

森 富子委員 宮崎活志委員
小田光宏委員 小林淳一委員
駒橋恵子委員 近藤精一委員
齊藤一誠委員 坂口雅樹委員
杉江典子委員 吉本光宏委員

(欠席者)

笹のぶえ委員
野原佐和子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
多摩図書館長 総務課長 企画経営課長
資料管理課長 情報サービス課長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

配布資料

第27期東京都立図書館協議会 協議テーマ(案)

都立図書館の概要

都立図書館の課題(概況)

都立図書館の現在の取組

協議の進め方について

第27期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

東京都立図書館協議会第27期第1回定例会

平成27年8月27日(木)

午後2時00分開会

【企画経営課長】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第27期第1回東京都立図書館協議会を開会いたします。私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます、都立中央図書館管理部企画経営課長の田代でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の日程でございますが、協議会のほうは4時終了の予定でございます。その後、館内の視察を予定しております。館内視察は1時間程度となります。お時間の関係で途中までということも可能ですので、ご都合のつく委員の皆様は、ぜひご参加いただければと存じます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。まず「第1回定例会次第」となっているものが1部ございます。次に1枚目が「協議テーマ(案)」となっている、右肩に資料1とあるもののA3クリップどめが1部。それと、右肩に森委員のお名前が書いてございますクリップどめが、もう1部です。こちらは、本日各委員の皆様から頂戴いたしますコメントの概要について記載している資料なのですが、配布にご了承いただいた方のみ今回お配りしております。それと、委員の皆様にはピンクのファイルを机上に置かせていただいております。こちら、関連の資料集となっております。毎回、会議の際に机にご用意いたします。適宜ご参考にしていただければと思います。

それからクリアケースには、当館の利用案内や近日予定しております企画展示のチラシなどを入れさせていただきました。一番最後には当館のフェイスブック、登録利用者サービスのご案内チラシもございます。ぜひこの機会にご登録いただければと思います。資料は以上でございます。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は議事録を作成し、都立図書館ホームページ上で公開いたします。本日の傍聴者はゼロ名となっております。

それでは、第27期の東京都立図書館協議会の委員の方々をご紹介させていただきます。クリップどめしました次第の3枚目をごらんください。こちらの名簿をご参照いただきながら、恐れ入りますが、席順でご紹介をさせていただきます。

まず初めに、渋谷区教育委員会教育長、森富子委員です。

【森委員】 森です。どうぞよろしく願います。

【企画経営課長】 武蔵野市教育委員会教育長、宮崎活志委員です。

【宮崎委員】 宮崎でございます。どうぞよろしく願います。

【企画経営課長】 青山学院大学教育人間科学部教授、小田光宏委員です。

【小田委員】 よろしく願います。

【企画経営課長】 東京経済大学コミュニケーション学部教授、駒橋恵子委員です。

【駒橋委員】 駒橋です。よろしく願います。

【企画経営課長】 東京学芸大学大学院特任教授、近藤精一委員です。

【近藤委員】 どうぞよろしく願います。

【企画経営課長】 国際基督教大学学長特別補佐アドヴァンスメント・オフィス部長、齊藤一誠委員です。

【齊藤委員】 齊藤でございます。どうぞよろしく願います。

【企画経営課長】 元明治大学学術・社会連携部和泉図書館事務長、坂口雅樹委員です。

【坂口委員】 坂口です。どうぞよろしく願います。

【企画経営課長】 駿河台大学メディア情報学部教授、杉江典子委員です。

【杉江委員】 杉江です。よろしく願います。

【企画経営課長】 株式会社ニッセイ基礎研究所研究理事、吉本光宏委員です。

【吉本委員】 吉本です。よろしく願います。

【企画経営課長】 また本日は、東京都立三田高等学校長の笹のぶえ委員と、株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長野原佐和子委員がご都合によりご欠席となっております。以上、12名の方が27期の図書館協議会委員となります。近藤委員と齊藤委員は継続となっております。その他の委員の皆様は、今期から新たに委員になられた方でございます。2年間どうぞよろしく願います。

次に、私ども都立図書館の幹部職員をご紹介します。

次第の4枚目に名簿がございます。こちらをご参照いただきまして、席順にご紹介いたします。まず、都立中央図書館館長、松山でございます。

【中央図書館長】 よろしく願います。

【企画経営課長】 同じく、中央図書館管理部長の廣瀬でございます。

【管理部長】 よろしく願います。

- 【企画経営課長】 中央図書館サービス部長の矢崎でございます。
- 【サービス部長】 よろしくお願ひします。
- 【企画経営課長】 多摩図書館館長の高木でございます。
- 【多摩図書館長】 高木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 【企画経営課長】 中央図書館管理部総務課長、清水でございます。
- 【総務課長】 よろしくお願ひいたします。
- 【企画経営課長】 中央図書館サービス部資料管理課長、大野でございます。
- 【資料管理課長】 大野でございます。よろしくお願ひします。
- 【企画経営課長】 中央図書館サービス部情報サービス課長、百澤でございます。
- 【情報サービス課長】 よろしくお願ひいたします。
- 【企画経営課長】 そして、都立図書館の所管部署でございます、教育庁地域教育支援部管理課長の波田でございます。
- 【地域教育支援部管理課長】 よろしくお願ひいたします。
- 【企画経営課長】 以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に本日の議事の流れについてご説明させていただきます。資料は、最初にお戻りいただきまして、次第の6、議事の項目をごらんください。

まず、(1)で協議テーマの決定をいただきまして、その後、「(2)今後の協議に向けて」としまして、吉本委員と小田委員からお話をいただきます。本日は、次第の順番ではなくて、小田委員から先にお話をいただきたいと思いますと思っております。小田委員にお話をいただいた後、5分ほど休憩を挟みまして、吉本委員にお話を頂戴いたします。その後、各委員の皆様から、事前にお願ひしていただきましたコメントをお1人ずついただきたいと思いますと思っております。その後(3)都立図書館における課題と現在の取組についてご説明をさせていただきます。最後に、今後の協議のスケジュールと進め方についてご確認をお願ひした後で、閉会とさせていただきます。

その後、先ほども申し上げましたとおり、館内視察のほうを予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま小林委員がご到着されました。江戸東京博物館副館長の小林委員です。

【小林委員】 申し訳ありません、山手線の沿線火災により到着が遅れました。どうぞよろしくお願ひします。

【企画経営課長】 それでは議事に先立ちまして、館長の松山からご挨拶申し上げます。

【中央図書館長】 皆様、こんにちは。中央図書館長の松山でございます。このたびは、第27期都立図書館協議会にご就任いただきまして、厚く御礼申し上げます。2年間の任期となりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

本協議会は、都立図書館の運営やサービスに関し、委員の皆様の専門的な見地からご意見をいただく場でございます。これまで、都立図書館におけるサービスの方向性などに関しまして、貴重なご提言や答申をいただいております。

さて、現在2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けまして、さまざまな準備が進められています。また、平成26年12月に東京都が策定いたしました長期ビジョンにおきましては、2020年東京大会を1つの通過点として、世界一の都市・東京の実現を図っていくことが示されております。

その中で、社会保障の充実や経済の活性化、都市基盤の整備や芸術文化の振興などを通じて、さまざまな分野や指標で、ロンドン、ニューヨークやパリにもまさる最高の水準を目指すとしております。

都立図書館といたしましては、これらのさまざまな活動に対し、主として資料や情報の面からバックアップするとともに、レガシーとして次の世代に継承するため、従来にも増してさらなる取組を進めていくことが必要と考えております。

また、後ほどの説明にもございますが、近年都立図書館におきましては、入館者数の減少が見られております。都民の財産であります蔵書が貴重な文化資源であることは言うまでもありません。ぜひ、国内外のより多くの方に活用していただけるような図書館にしていきたいと考えております。

このような観点から、今期の協議テーマにつきましては、「世界一の都市・東京の情報センターを目指して 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都立図書館の取組」ということで、案としてご提示させていただきたいと考えております。

また、本協議会では、都立図書館が行う自己評価に際しまして、各委員の皆様からご助言をいただくことにもなっております。この点におきましても、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願い申し上げます。

【企画経営課長】 続きまして、本協議会の議長及び副議長の選出に入りたいと思いま

す。議長、副議長の選任についてでございますが、規則に基づきまして、議長及び副議長は、協議会の委員の互選により定めるものとされております。どなたが適任か、ご推薦のほうをお願いいたします。

【齊藤委員】 越ながら、私、何期か委員を務めさせていただいておりますので、推薦させていただきます。議長には、かつて東京都の教育庁理事も務められ、教育行政に精通されており、この種の会議に豊富な経験をお持ちである近藤委員を26期に引続きまして推薦いたします。

また副議長には、図書館・情報学を研究され、図書館全般に精通されております小田委員を副議長としてご提案したいと存じます。

【企画経営課長】 ありがとうございます。ただいま、議長と副議長について、齊藤委員からご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 ありがとうございます。ただいま、議長と副議長について、齊藤委員からご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 ありがとうございます。それでは、議長につきましては近藤委員、副議長につきましては小田委員をお願いしたいと存じます。恐縮ではございますが、お二方、前の議長席、副議長席へ移動をお願いいたします。

(議長席、副議長席へ移動)

【企画経営課長】 それでは、議長、副議長、お二人から、一言ずつご挨拶をお願いできますでしょうか。

【近藤議長】 皆さん、こんにちは。第27期都立図書館協議会の議長に推薦されました近藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

先ほど、松山館長のほうから、本協議会の使命といいたいでしょうか、ミッションについてお話をいただいたわけでございますが、頑張っていきたいと思っております。

なお、副議長に力強い小田委員についていただきましたので、二人で協力して、この会議を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【小田副議長】 副議長に選任されました青山学院大学の小田光宏と申します。よろしくをお願いいたします。どこまで自分の力を協議会の貢献に向けて発揮できるか、まだ自信

がありませんけれども、議長をサポートして、効果的で効率のよい運営を目指したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、近藤議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 それでは、本日の会次第に従いまして、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題の1番目は、「協議テーマの決定」となっておりますので、まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 まず、協議テーマにご決定いただくのに先立ちまして、今期から新たに委員となられた方も多くおられますので、私どもの図書館について簡単にご説明をさせていただきます。

資料1-1「都立図書館の概要」をご覧ください。

まず1番の「都立図書館の運営」というところです。都立図書館の役割ですが、東京都における広域的かつ総合的な情報拠点として多様な資料を収集・保存するといったことと、都民及び都政の課題解決と区市町村立図書館を支援するといったような役割を持っております。都立図書館は、個人の方への図書の貸出しはしていません。

次に、都立図書館の組織ですが、都立図書館は、中央図書館長統括のもと、中央図書館と多摩図書館が機能を分担して、一体的に運営をしております。多摩図書館のほうが、主に雑誌のサービスと児童青少年サービスに特化しております。それ以外のところは中央図書館といったイメージになるかと思えます。

右側に移りまして、2番の「都立図書館のサービス」ですが、左の枠が都民の調査研究や、学習活動を支援するものとして実施しているサービスで、(1)閲覧サービス、それとレファレンスサービスといったものがございます。レファレンスサービスですが、まず来館して、また電話や、メールなどで調査相談、レファレンス質問と呼んでいますが、そういったことの受付をしまして、調査し回答するといったようなサービス。あと、都民の方が自分で図書館で調査をしたいといった方を支援するために、図書館のいろいろな検索、データベースの検索講座を開催したり、「イ」にありますように、図書だけではなく、オンラインのデータベースやインターネット情報、あと電子書籍サービスなど、近年ではこういった電子的な情報の提供といったことも実施しております。また、「ウ」にありますよう

に、当館所蔵の江戸・東京関係の資料、こちらの電子化、デジタルアーカイブなどの整備といったようなことも進めまして、都民の方の調査研究を支援する、さまざまな利用環境を提供しているところでございます。

(2)の「重点的情報サービス」ですが、こちらは、中央図書館と多摩図書館、2館でそれぞれ 例えば中央図書館ですと、「ア」に書いてありますように、都市・東京情報とかビジネス情報、健康・医療情報、法律情報といった分野の資料を重点的に収集していくとか、多摩図書館でしたら、雑誌、「東京マガジンバンク」と名称をつけておりますが、雑誌のサービスや、児童・青少年資料に特化したもの、こちらを重点的にサービスをしております。資料を重点的に収集する以外にも、それぞれの分野ごとに関連の講演会を開いたり、相談会をしたり、企画展示などを組み合わせまして、暮らしや仕事の課題解決、そういったものを図書館で調査が可能なのだということを図書館側からも発信していくといった位置づけで、サービスをしているものでございます。

右側に移ります。右側の枠は、主に他機関を図書館が支援することによって、直接ではなく、間接的に都民の方にもサービスを提供しているというものになります。

(1)として、区市町村立図書館に対するさまざまな支援がございまして、先ほど個人のお客様には図書の貸出をしておりませんというご説明をいたしました。区市町村の図書館をバックアップするということで、図書館に対しては図書の貸出をしております。その他、職員の方の研修なども実施しております。

それから、「(2)学校支援サービス」ということで、学校の読書活動などの支援をさまざまな形で実施しております。

「(3)政策立案支援サービス」ですが、こちらは東京都の職員が政策立案をする際に必要な資料や情報を調査し、提供するサービスになっております。

最後、資料の3番ですが、「今後の都立図書館」というところです。都立図書館では、今年度より3か年の重点目標というのを決めました。そして、さらなる利用者サービスの向上を目指して進めております。

まず、重点目標の1ですが、「より一層活用される図書館に向けて中長期的な館運営の方向を明らかにする」ということで、これが本日の第27期都立図書館協議会、こちらで進めていきたいと思っております。

次に、重点目標の2ですが、多摩図書館が、平成29年の1月に現在の立川市から国分寺市に移ります。そういった移転の準備を確実に実施していくというものです。

重点目標の3ですが、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都民の多様な活動を支援する」ということで、重点目標の1の協議会の協議とも重なる部分はございますが、こちらは主に短期的に取り組む事項とか、すぐにも実施すべき事項を実施するというので、27年度の実績を記載しております。例えば海外情報コーナーの設置とか、オリンピック応援企画の展示、全館で利用可能となるWi-Fi環境の整備なども準備を進めている状況でございます。

都立図書館の概要については、以上になります。

最初の資料1にお戻りいただきまして、協議テーマについてご説明をいたします。

協議テーマ案ですが、「世界一の都市・東京の情報センターを目指して 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都立図書館の取組」というものです。

テーマ設定の理由でございますが、都立図書館では、これまでも豊富な蔵書をもとに広域的・総合的情報拠点である情報センターとして、首都・東京の中核的公立図書館の役割を果たせるようサービス向上に努めてまいりました。

先程から申し上げているとおり、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、東京が「世界一の都市」として飛躍しようとしております。そのような中、都立図書館においても、持てる機能を最大限発揮しまして、オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高める、それとともに、都民の活動や東京の発展を情報面から持続的に支えていく、そういった「情報センター」を目指したいというふうに考えております。そのために、オリンピック・パラリンピック関連情報とか、日本の伝統文化情報の集積や発信、それから、外国人の方も含めたより幅広い層に活用されるサービスなど、世界一の都市・東京の情報サービスに必要な新たな取組というものを展開していきたい。こういったことから、今回のテーマをご提案させていただきたいと思っております。説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。ただいま、事務局から、都立図書館の概要と、それから、協議テーマについての案が提案されました。

ただいまご説明いただいたことにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、今期の協議テーマは、事務局の提案どおりということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、今期の協議テーマにつきましては、事務局の原案どおり、「世界一の都市・東

京の情報センターを目指して 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都立図書館の取組」で決定をさせていただきます。

それでは続きまして、議事の協議に向けましてお話をいただくわけですが、ご案内で先ほどもお話がございましたが、最初に小田委員にお話をいただきたいと思います。小田委員、どうぞよろしくお願いいたします。テーマにつきましては、次第にございます「海外の図書館の取組事例の紹介」ということでお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小田副議長】 それでは、トップバッターになりますけれども、「海外の図書館の取組事例の紹介」というお話を20分ほどさせていただきます。「取組事例の紹介」と上段に振りかざると、いろいろな事例をこんなものある、あんなのもあるというふうにお示するのが一般的なのかもしれませんが、けれども、それをやっても多分きりがないでしょう。ここでは幾つかの事例は取り上げますけれども、特に東京ということ考えた場合に、海外の事例を取り上げ、知る上でのポイントになることをむしろ中心にお話ししていければと思っています。

最初に、都立図書館というのは、実はかなり世界的に見るとユニークな存在であるという、その共通理解を持ちたいと思います。これがないと、海外のものを持ってきても結局日本で生かせない、あるいは日本に無理やり持ち込もうとしても却って支障が生じてしまう、そういったことが出てまいります。どんな点が留意点かということで、5点ほど挙げました。

1つは、二層構造。つまり、区市町村立図書館と都道府県立図書館が、実は日本では並存している。つまり、同じ地域に区市町村があって、かつ都道府県がある。住民にとっては、2つのタイプの図書館が利用できるという、そういう形態になっている。これは、世界的に見ると、ほとんど見られません。日本固有と言ってもいいと思います。言い方を変えれば、他の国の首都にあるパブリックライブラリー、公立図書館を捉えると、日本と言えば区の図書館、あるいは東京都内の市の図書館と、都立図書館の両方の役割を1つの図書館が果たしている。これに対して、日本の場合だと2つの図書館がありますから、当然役割分担やいろいろな協力体制を考えざるを得なくなるということになります。

そうなると、区のほうに任せたらいいじゃないかという発想もなくはないのですが、やっぱり区ではできないことがある。というのは、東京というのはかなり広い範囲をカバーしていて、そのローカリティーを考えた場合、区よりも都としてやったほうが、戦前でい

えば東京市というふうになりますけれども、そのレベルでやったほうがよい。あるいは、多摩の地域とか、島嶼部も考えて、もっと広い地域でやったほうがメリットがあるのではないかと考えます。

私、池波正太郎が好きで、『鬼平犯科帳』がなかでも一番好きなのですが、鬼平めぐりを自分でやろうとすると、いろいろな区で、ウォーキングコースをつくっています。葛飾区とか、江東区とか台東区とかへ行くと沢山やっていますが、実は目黒区であっても、あるいは新宿区であっても、鬼平が登場したというところがたくさんあるのです。そうやって考えていくと、1つの区でやるというのは、当然これは無理がある。つまり、東京という全体で考えるときには、都の役割というものがクローズアップされる。そんなことが言えると思います。

同じことは、ロンドンにも言えまして、ロンドンは、実は都に相当するような図書館を設置する行政体がないのです。区に相当するものはあるのですけれども。かつては、グレーターロンドンという言い方で、広い範囲をカバーする考え方がありましたけれども、現在は各シティ、あるいはバラ、これが図書館の設置権限の主体で、それぞれ一定の狭い範囲をカバーしているという状況です。

2つ目は、「どこまで東京なの？」という話をするようになりますが、実は、東京という言い方をすると23区ばかりがクローズアップされて、多摩地域とか、島のほうがあるという話がどうしても意識から抜け落ちる傾向があります。しかし、このあたりをきちんと考えるべきです。

むしろもっと広げてもいいのではないかとも思われます。東京ディズニーシーは東京都にはありませんけれども、「東京」と名乗っています。海外の方とほんの数日前に話をして、「今度東京に行くんだ」と言っていたので、「どこの空港に着くの」と尋ねたら、「成田」と言っていましたから、「ああ、そう。あそこも東京なんだ」と思わざるを得ない。そうすると、「東京」といった場合に、「首都圏」くらいになりますから、実際の地理上の東京都とは異なってくることも意識する必要があると思います。

それから、首都の存在ということ。日本の顔としてのパブリックライブラリーである。あわせて、日本の場合には国立国会図書館が同じ東京にありますので、これとの相違点も考える必要があることになります。

海外の場合、国によっては、例えばオランダを捉えると、アムステルダムがありますけれども、国立の機関は全部ハーグに集中しています。そうすると、アムステルダムの首都

といえますか、大都市としての位置づけといったものがまた違ってくるということになります。

それから、やはり過去の歴史というものも一応考えておく必要があると、私は思います。とりわけ都立の図書館の場合には、かつては色々なところにあったものを、少しずつ統合して、数の点では減りましたけれども、機能的には広がって展開しているということになります。

バブル期までの全点購入が可能だった時代とももちろん今は違いますが、そうした背景となるような事情についても考慮する必要があります。こんなことを示したのは、実は、あとで触れますけれども、私の都立図書館体験と関係があります。

それから、その五が最も重要な点だと思います。これが、海外の事例を学ぶときの最重要ポイントになると私は思うのですが、先ほどの二層構造ということを考えていった場合に、区立図書館の役割、あるいは市立図書館の役割、こちらは、やはり資料の直接的な提供が中心になっています。その中でも貸出が大きな役割を占めていると受けとめられます。

これに対して、海外の事例を見ますと、図書館のつくり方として、1つの図書館が2つの大きな機能を持ち合わせている。1つが、資料を貸出すというレンディングライブラリーとしての機能です。そして、もう1つの機能として、調査・相談あるいはいろいろな調べものに対応できるようなレファレンスライブラリーとしての性格を持っています。

レファレンスライブラリーといっても、いろいろなバリエーションがあります。ビジネス関係のものに特化したレファレンスライブラリーもあるし、地域資料に特化したローカルスタディといったようなレファレンスライブラリーもあります。この点が、都立図書館には、区市町村立図書館とは異なる点として期待されるはずであるというのが、海外の状況と比較して導き出せる点ではないかと思います。

ただ、これを実際にどうやるかといった場合に、貸出サービスの場合には、貸出の点数あるいは冊数といったことで、具体的な指標を挙げやすいのです。ところが、レファレンスライブラリーの場合には、どちらかというと質的にこれだけ役に立ったという面に力点が置かれるので、評価の指標がそう簡単には見出しにくい。したがって、貸出サービスでやったほうが簡単に結果が見えます。けれども、もう一方でレファレンスライブラリーとしての質を高める必要があると、私は考えています。

実は私、出身は東京都の八王子市で、小学校5年ぐらいのときに都立八王子図書館という、大昔の図書館に行きました。あるお寺の境内にあった古い図書館です。何で小学校の

5年かという、そのときに都立八王子図書館が子どもにも本を貸してくれるようになったのです。だから、私の図書館経験というのは、都立と実は並行しているのです。八王子には、そのころ市の図書館はなかったのです。その後、高校に行きまして、高校が立川にありましたので都立立川図書館が利用の中心となりました。その後の都立多摩図書館ですね。このように、私の図書館のイメージというのは、東京都の図書館とほぼ歩調を合わせているので、この委員の仕事を引き受けるというのは、いわば自分の人生を振り返っているようなところが若干あります。余談を申し上げました。

さて、海外の図書館ですが、いくつかピックアップしました。色々あるのですが、こんなところを少し眺めてみたらどうだろうかと思われるものを挙げました。イギリスと、それからオランダとアメリカと、アジアはシンガポール、これをお示しします。この他にもいろいろな国々の図書館を見たり、あるいは情報として集めたりしてありますが、どことして同じというのはやはりありません。東京都に近いとはちょっと言えないとしても、東京都に参考になるよう、先程来の事情も踏まえながら絞りました。

ロンドンについては写真がないのでホームページをコピーしましたけれども、このシティオブロンドン、ロンドンの中のシティと呼ばれている地区の図書館です。ここは、文書館、アーカイブと共通の組織基盤に現在はなっています。中心になっているのは、もちろん資料の貸出、左側にありますけれども、レンディングライブラリーです。あるいは、今は電子図書館としてもいろいろなデジタルコンテンツの配信等を行っています。

それとともに、ビジネスライブラリー、これが定評ある図書館として位置づけられています。もともとシティというのは、ビジネス街、ビジネスオフィスが並んでいて、それぞれ、いわゆるホワイトカラーがいるところという、象徴的な場所です。図書館は、そのビジネスを支援するという構造になっています。ビジネスといっても、中小企業ほかいろいろなビジネスがありますけれども、ロンドンの場合には、ビジネスオフィスを支援するところに力点が置かれています。情報提供ばかりでなくて、いろいろなコンサルティングの仲介的な活動ですとか、講座ですとか、多岐にわたって実践している例になります。

2つ目は、アムステルダムの公共図書館ですが、これは施設として目を引く図書館だということで取り上げました。場としての図書館の役割というのが、やはり大きな意味を持つということです。とりわけ来館者を考えて、その数を増やしていくことを想定した場合には、やはり施設的な面は見逃すわけにはいかないでしょう。かなりユニークな、行くところとなく落ち着かなくなるくらいで、こうした建物が数層にわたって、6層、7層までで

すか、続いています。ここは吹き抜け部分、数層分吹き抜けています。宇宙船みたいとか、いろいろな声が出そうですが、中に入ると、座席があって。要するに、キャレルデスクの変形型です。こんなふうにして、人を寄せつけることを考えていると推測できます。

それに加えて根幹となるのは、施設とともに資料だと思われてなりません。今映っているところは、「A」というラベルが本に張ってあります。書架の横のところに「Arabissh」と書いてあります。アラビア語の資料です。アラビア語の資料を有する、これは日本でいうと多文化サービスに集約されますけれども、かなり多言語的に資料を収集しています。これは、東京都が「2020年に向けて」を考えた場合に、1つの課題になると思われたので、お話しする材料として写真をここにしました。

それから、「これは何だ」と思いますか。実は、これは日本の公共図書館でかなり弱い面、弱点になっているところだと私は思って入れたのですが、楽譜です。東京都だと、都の関係機関として上野の東京文化会館に資料室がありますので、そちらとも関係することになります。楽譜は、日本の公共図書館全体的に、取り組みが乏しい状態だと思います。こうした、いわゆる本だけではない、でも、いきなり電子的な新しいものでもなく、オーソドックスな紙の資料の価値が、挙げられるかと思えます。

続いて、アメリカのピッツバーグです。実はあまりお話ししたくないのです。杉江典子委員が1年ほどいらっしゃって、ピッツバーグをよく御存じなので、さっと通り過ぎたいと思います。

ピッツバーグ、これはカーネギーライブラリーという、アメリカの鉄鋼王のカーネギーのファンドでつくられたものです。カーネギー氏自身が労働者のところに本を読んで学んだということから、図書館の充実をはかったのです。古いカーネギーライブラリーの前には、左のような「本を読む労働者の像」が置かれています。新しい、この中央図書館は、巨大な建物で、建物で一人勝ちするようなところかと思えます。

ただ、中を見ていただくと、古典的なつくり方をしています。大きな閲覧室があって、そこで人々が資料を使って学習する、あるいは調査をする、いろいろな使い方をしていることがわかります。

図書館員の役割も重要とされていて、アスクアライブラリアン、レファレンスサービスともはや呼ばないで、アスクアライブラリアン、「図書館員に尋ねましょう」と言っています。そういう感覚で、いろいろな相談を受け付けていることが、写真でもわかりますね。

館内の様子は、様々ありますが、やはり見習うところかと思われるのは、たくさんのフ

ファイル類を整備していることです。つまり、資料を購入するだけではなくて、独自の観点で、さまざまな資料を編成する。あるいは、必要な資料をオリジナルにつくり出すことが行われています。日本でもたくさんこうした取組をしていますが、その規模は学ぶべきところかと考えます。

それから、ニューヨークの公共図書館です。5番街42番通りの角のところにある建物です。この場合には、非常に古い施設を使っていて、かなり落ちついた空間を醸し出しています。私などは、ここに行くと、長居してもいいなと思うような空間整備です。ただ、最近は観光化したせいか、閲覧席の周りで写真ばかり撮っているアジア人がたくさんいるので怒られてしまうのですけれども。

これが、インフォメーションデスク。レファレンスサービスのデスクにいる年配のレファレンスライブラリアン。専門職制度が確立していますので、こうした専門的な技能を持った職員を配置しているという点も、やはり海外の図書館から学ぶべき点の1つであろうと思われます。ちょっと、いかめしい顔つきをしているのですが、尋ねてみると、非常に的確に、そしてまた外国人だとわかっていますから、話し方も、こちらがわかるような言い回しで接してくれます。コミュニケーション能力に長けているという思いを持ちます。「オリンピック・パラリンピックに向けて」という話をするならば、そのあたりは強調すべき点になるとと思われます。

それから、ライブラリーショップ。ちょっとしたお店屋さんほどありますけれども、これは、やはり収入を増やしていくことの一貫として、また広報活動の一部として設けられている図書館友の会とか、ボランティアグループとの関係で運営がなされているところです。

最後にシンガポールです。シンガポールの場合は、実は国の組織であるナショナルライブラリーボードというところが、国立図書館も運営するし、パブリックライブラリーも運営するという形態をとっています。

シンガポールの面積は、ちょうど東京23区と同じくらいの国土ですので、数々の公共図書館がありますけれども、幾つかの公共図書館は都心地域に集中しています。そのうちの2つを写真で見たいと思います。

この写真の左側なのですが、何と書いてあるかというと、「貸出用のレファレンスブック」と書いてあるんですね。レファレンスブックも、館内での閲覧用のものと、貸出用のものということで、多様な用途を想定した活動をしていることがわかります。

それから、ビデオ等に関しても、利用の仕方まで踏み込んだ提示をしています。これはレイティング、いわばビデオ等において、暴力シーンだとか、あるいは性的な面だとか、そういったところに配慮して、16歳以上じゃないとだめだよといった表示をしています。「PG」というのは、これは、親のガイダンスがないといけない。つまり、親と一緒に見ないとだめですよという表示をしているなど、資料に対するきめ細やかな案内をしています。

その一方で、電子化は徹底して進めるという方向にシンガポールは進んでいまして、色々なものを機械類を使って自動化しています。左側は、電子的な新聞で、画面でタッチしてそれを読むというスタイルになっています。駐車券の発行から何まで、お金がかかわるものについては、このイーキオスクと呼ばれているもので処理をしています。図書館によっては、職員を配置しないで、必要があれば電話で、職員がいるところに連絡してアドバイスを受けるといふ、そういうやり方をしているところもあります。

この図書館は、ショッピングセンターの中にあって、斬新なデザインになっていました。これを見ると、この国は罰金も厳しいなというのがわかります。食べ物を持ち込むと500シンガポールドルをとられます。右下は値段が書いてありませんが、ドリアンは持ち込まないでと書いてありますね。においはどこの国でもやっぱり問題なのでしょうね。

最後に、3点ほど海外の図書館から、これから都立図書館としてこんな点が参考になるのではないかということをお願いしたいと思います。

1つは、国際化、グローバルゼーションです。東京オリンピック・パラリンピックを考へても、同様のことが指摘できるかと思えます。東京が、グローバル化の拠点となるような図書館サービスを展開できればよいなと思えます。

ただ、先ほど来、東京オリンピック・パラリンピックは通過点だというお話がありました。これはすごく大事なところだと思っていて、単に一過性　つまり、2020で盛り上がり、あとはガクンと下がるのではなくて、やはり持続可能性、サステナビリティを考えて、活動を展開していただきたいと願っています。

それから、もう1つは多様性。とりわけ言語的な面での多様化をさらに図る必要があるなと思えます。資料の多様化ももちろん先ほど触れましたけれども、やはり当面は英語が中心になると思えます。それをもとにしながら、さまざまな言語におけるコミュニケーションへのサポートを行う必要があるなと思えます。

先日テレビでやっていましたけれども、外国人がもんじゃ焼きを食べに行くと、お店の

人がもんじゃ焼きをどう説明すればいいのか困っていました。これをサポートしたら、まさしくビジネスサービス、ビジネス支援になりますね。そういう、英語のサポートを資料面から情報面から図書館ができればよいと、単純に考えても浮かびます。

それからもう1つ、最後はお金の点です。先ほどニューヨークの公共図書館を紹介しましたが、ファンレイジングを盛んにやっています。ピッツバーグもやっているはず。アメリカは特にそう言えます。有料サービスも展開しています。お金をもうけるというよりは、必要な部分についてはきちんとお金でコントロールをするという考え方が徹底しています。日本の場合は図書館法17条がありますので、そう簡単にいかないところですが、17条をやたら拡大解釈するのも、一度見直す必要があるのではないかと、私は思います。

以上となります。ありがとうございました。(拍手)

【近藤議長】 小田委員、ありがとうございました。何かご感想等ありましたら伺いたいのですが、いかがでしょうか。せっかくですから、館長、いかがでしょうか。

【中央図書館長】 楽譜という話が出たので、一人で勝手に喜んでいました。私があまり楽譜、楽譜と言うと個人的な意見になってしまうので、1つの大きな方向性で、そういう視点も重要だなと思いました。

あと有料サービスというのは、いろいろ考えはするのですが、図書館法17条との関係は、個別に一つひとつ検討していく必要があるかなと思いますけれども、あまり制限を設けないでいろいろ考えていきたいなど。

【近藤議長】 ありがとうございました。1階に喫茶店ができておりましたけれども、いいことですね。

【中央図書館長】 ちょうど業者が変わるということになったものですから、これを機に5階のレストランと、1階のカフェを作ってしまうということで、つくったということでございます。

【近藤議長】 他にいかがでしょうか。吉本委員、どうぞ。

【吉本委員】 非常に興味深いプレゼンテーションをありがとうございました。

ご紹介いただいた中で、私はアムステルダムとニューヨークとピッツバーグの図書館に行ったことがあって、アムステルダムは、あの建物のデザインがユニークで、「あそこに行くといいよ」と知人に教えられました。最上階にカフェテリアがあって、そこで1人でもご飯が食べられるからと、そういう賑わいというのでしょうか、サービスがすごいと思い

ました。

それからニューヨークにはパブリックライブラリーの分館で、舞台芸術センターというのがあって、そこに行くと楽譜どころか例えば舞台の図面だとか、とにかく舞台芸術関係の映像や資料などがたくさんコレクションされているんですね。

先ほども楽譜の話がありましたけれども、文化庁の依頼で音楽アーカイブのリサーチというのをやったことがあるのですが、イギリスとかフランスでは、楽譜を国立の図書館で収集しています。例えば、亡くなった作曲家の直筆譜だとか、そういうものが非常に貴重で、それもみんな集めているという話がありました。

ニューヨークにあるパブリックライブラリーも舞台芸術関係の資料を集めているのですが、議会図書館というのがワシントンにあって、亡くなった作曲家の資料は、両方の図書館がほしいわけです、コレクションとして。両方で奪い合いになっていて、ジョン・ケージの資料はニューヨークにある、バーンスタインの資料はワシントンにあるというふうになっているらしいのです。亡くなった遺族の方が、コレクションが散失しないようにということで、そういう寄附をしているそうなのですが。都立の図書館でどこまでそれができるかわかりませんが、そういう文化のアーカイブづくりも重要なと感じました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

休憩を挟みまして、お1人ずつお話をいただくということでございますが、そのときに、また今のお話も含めてお話いただければと思います。それでは、5分間休憩とさせていただきます。3時5分から再開させていただきます。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、後半に入らせていただきたいと思います。

初めに吉本委員から、「2020年東京五輪 文化プログラムと図書館への期待」ということで、お話をいただきます。よろしくお願いいたします。

【吉本委員】 吉本です。よろしくお願いいたします。私からは、2020年の東京オリンピックの文化プログラムについて、今いろいろ準備が進められておりますので、その話題提供をさせていただきたいと思います。

オリンピックというと、やはりスポーツの祭典だと、圧倒的に多くの方々がそう思いいらっしゃると思うのですが、実は、オリンピック憲章というものがございまして、その根本原則の第1という最も重要なところに、「オリンピズムというのは生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツと文化・教育と融合させ、生き方の創造を探究する」と

あります。ですから、オリンピックは単なるスポーツ大会ではなく、スポーツを文化と教育と融合させるということが明記されています。そして、少なくともオリンピック村の開村中は文化イベントを開催しなくてはならないということが書かれています。

そして実は、ピエール・クーベルタンはこんな言葉を残しているのです。「オリンピックというのはスポーツと芸術の結婚である」と。実際、100年以上前、1912年ストックホルム大会から文化プログラムが始まりまして、当時は「芸術競技」という形でした。建築とか文学とか彫刻など5分野でメダルを競い合い、実際にメダルが授与されていました。その後、52年のヘルシンキ大会から「芸術展示」というものになっています。

64年の東京大会も芸術展示が行われたのですけれども、そのコンセプトは「日本最高の芸術品を展示する」ということで、美術部門と芸能部門、全部で10分野でさまざまな展覧会や公演が行われています。東京国立博物館では日本古美術展というのが開かれまして、鳥獣戯画だとか、源氏物語絵巻だとか国宝級のものが展示され、40万人が来場したという記録も残っております。

そして、92年のバルセロナから、さらに文化が充実しまして、彼らは4年間文化プログラムをやった。ソウルオリンピックが終わった年に芸術フェスティバルをやり、毎年芸術化フェスティバルをやって、4年目に本番を迎えるという形式になりました。

そして、前回のロンドン大会、これがもう今までにない規模で文化というのを充実させて、展開したというふうになっております。

これは64年東京大会に関する文化系のビジュアルを集めたのですけれども、このロゴ、実は64年より前にはシンボルマークは存在していないのですね。亀倉雄策がこういうものをつくったらどうかと提案して、それが、その後のレガシーになった。

それから、ピクトグラムと呼ばれるものがありますけれども、競技をこういう絵文字にした。今では、非常灯を初め、世界中に流通していますけれども、ピクトグラムをシステムの導入したのは東京オリンピックが世界初でした。

それから、世界中のアスリートを迎えるということで、レストラン、選手村の食堂、そこもすごく工夫が行われた。帝国ホテルの村上シェフを中心に準備が行われたのですけれども、今ではお盆に好きな料理を乗せていくカフェテリアは世界中にありますよね。あれも初めて東京オリンピックで考えられた仕組みだそうです。64年の東京オリンピックというのは、様々なソフトのレガシーを残したんですね。

ではロンドンではどういうことが行われたかということ、これは両方ともロンドンのオリ

ンピック開催中のときの文化プログラムのカタログです。左側が組織委員会が主催したものの、右側がロンドンの主催したものです。ページをめくると、ロンドンだけではなく、英国全土で開かれていることがわかる。オリンピック会期中の1カ月前からパラリンピックが終わるまでずっと行われたのですけれども、巻末にカレンダーが掲載されていて、ロンドン、ウェールズ、ノース・オブ・イングランド、そして全土で行われているもの、という風にリスト化されています。

ロンドンでも、カルチュラル・オリンピアドというのは、北京五輪が終わった2008年9月から4年間行われました。それで、大規模な芸術フェスティバルが、カルチュラル・オリンピアドのフィナーレとして、競技大会期間の1ヶ月前から12週間行われました。

「Once in a lifetime」ということで、一生に一度きりの文化的な体験をしてみようというスローガンが掲げられています。そして、これが非常に重要なところなのですけれども、イギリスの文化を発信するだけではなくて、彼らは世界中のアーティストにチャンスを提供したのです。204の国からアスリートが来たのですけれども、同じ204の国と地域からアーティストが参加しました。なので、アスリートが1人しか参加していない国からも、アーティストがロンドンに招かれた訳です。そういうことを彼らはやりました。そして、イベント総数18万件、新しい作品が5,000作品ということで、4年間で4,000万人以上参加しました。会場は英国全土、1,000箇所以上と言われておりまして、文化施設だけではなくて、屋外の自然空間とか、歴史的建造物とか、そういうところでも行われております。

会期中は、専用のサイトがあって、そこに郵便番号を入れて、ミュージックならミュージックと入れると、自宅の近所で開かれている音楽のイベントを検索し、それに参加できるという、そういうものもできておりました。予算は250億ぐらいかかったと言われております。中でも非常にユニークなものは、ロンドン2012フェスティバルなのですが、6つの特徴があったと言われております。あり得ない場所で行うとか、無料のものが非常に多いとか、オリンピックやパラリンピックのテーマに基づいていたりとか、世界を代表するアーティストの作品だったり、新しく作った作品だったり、そして、街中である日突然前触れもなく出現するプロジェクトというものもありました。幾つか代表例を紹介します。

最初は、マーティン・クリードというアーティストの「この国のあらゆるベルをできるだけ大きく、できるだけ早く3分間鳴らせ」という作品です。実は開会式のときに、ピッ

グベン、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド、4つの議会の鐘が開会と同時に鳴り響きました。それが、このアーティストの作品なのです。国会議事堂のベルを鳴らすのも厳粛なルールがありますから、そのタイミングに合わせて鳴らすということは大変なことなのです。でも、このアーティストの夢を実現するために、関係者が交渉をして実現しました。あわせて、自分も持っているベルなら何でもいいから開会式に合わせて鳴らそうと、呼びかけられました。そして、この作家がつくったリングトーンというアプリをスマートフォンにダウンロードすると、それでベルを鳴らすことができると。開会式に英国全土でこのベルを鳴らすプロジェクトに300万人が参加したとされています。開会式を祝うこと自体が文化プロジェクトだった訳です。

平和を考えるピースキャンプというプロジェクトでは、英国の8つの海岸に、全部で2,000張りのテントが張られました。夕方になるとライトアップされ、中では静かな音楽と詩の朗読が流れています。詩を朗読しているのは、フィオナ・ショウというイギリスの代表的な女優さんで、どんな詩かというと、愛をテーマにした詩でした。イギリスのかなり昔から現代までの愛の詩がずっと語られている。ここで平和を考えようというアートプロジェクトでした。これは新聞紙上で大変話題になりました。

パラリンピックのテーマに関連して、障害のあるアーティストの大規模なフェスティバルが行われています。アンリミテッドというタイトルがついているのですが、パラリンピックは、障害があってもアスリートとして、人間の身体能力の限界がないということを示すためのスポーツの祭典ですが、同じように障害があっても、芸術表現をする人間の可能性は無限だ、リミットはないという、そういうフェスティバルです。

パラリンピックの開会式は日本ではあまり報道されませんでしたが、空中で舞っているパフォーマンスを行ったのはみんな障害のある人たちです。このパラリンピックの開会式を演出したのは、ジェニーシーレイというみずからも障害がある方です。これは非常に危険も伴うし、訓練が必要ということで、サーカス団の人たちと一緒に訓練して、この日を迎えたということです。日本人も参加しています。危険を伴っても、ぜひやろうと思ったというのは、ジェニーシーレイさんの言葉を借りると、世界中が注目するパラリンピックの機会に、障害のある人たちの能力を、世界中に文化・芸術を通してアピールしたいということです。

障害がありながら世界的な物理学者であるスティーブン・ホーキング博士が、ステートメントを読んでいます。非常に感動的な内容で、「We are all diffe

nt (私たちは、一人として同じ人間はいない)」という言葉で始まります。「皆、何かを達成することができる」、「つまらない人間はいません」、「人間精神を分かち合っている。創造する力があります」ということが語られます。これは、抜粋なのですが、パラリンピックの開会式にホーキング博士がそういう精神を語るということが行われました。

開会中にロンドンに行って文化プログラムを幾つか見てきたのですが、その中から2つだけご紹介します。

これは、「The World in London」という写真展です。ストラッド・フォード・ストリートという繁華街のショッピングセンターの1階のショーウィンドウを使って行われました。展覧会のタイトル「The World in London」というものが、どういうことかと言いますと、ロンドンというのは移民をすごくたくさん受け入れています。一説によると300以上の言語が交わされている。いろいろな理由でみんな各国からイギリスに、ロンドンに移民として入ってきているわけです。ここでも204というキーワードがあるのですが、アスリートと同じ204の国や地域からロンドンに移住した移民を探して、その人のポートレートを撮って写真展を開催した。若手の写真家から大御所までの写真家を起用して、3年間かけて準備をしたそうです。写真展は他に公園でも行われました。中には移民が見つからない国があるわけです。例えば、MH Lはマーシャルアイランドのことですが、マーシャルアイランドは選手は来ていたけれども、移民は見つからなかった。どうしたかという、人物像を白い影で表して、「アー・ユー・フロム・マーシャルアイランド?」と書いてあるのですね。もしあなたがマーシャルアイランドから来た人ならば、ここに電話してください。そうすると、あなたのポートレートを撮って、ここに展示しますというふうに書いてあります。日本からの移民もいました。写真の下にQRコードがあって、それをスマートフォンで読み取ると、それを企画した美術館のサイトにつながります。するとこの方はイケタヒサコさんだということがわかり、この方が、なぜロンドンに移り住むことになったかという、個人史を読むことができます。スマートフォンなどでこの人の音声でも聞くことができます。世界中から人が来るというオリンピックとうまく連動させてできた写真展で、非常に優れた企画だと思いました。

私が一番印象に残っているのは、Hatwalkというプロジェクトです。トラファルガースクエアのネルソン提督の彫刻は有名ですから御存じの方もいると思います。この彫像、実は円柱の上にあって高さは52メートルです。52メートルの彫刻に帽子をかぶせた。どうしたと思いますか。これはロンドン市長の肝いりで行われたのもので、ロンドン

市内にある歴史的な人物の彫像に帽子をかぶせて、それを見て歩いてもらってイギリスの歴史を知ってもらうという、そういうコンセプトでした。

これを実現するために、ロンドンの文化局の人たちはイギリス中を探して、この高さに届くクレーンが2台あることがわかった。それで、それを持ち込んで、夜中に道路規制をして、この帽子をかぶせています。

そして、この帽子はユニオンジャックとトーチがモチーフになっているのですが、それをつくったのは、ロックアンドカンパニーという世界最古の帽子メーカーです。イギリスは王室を代表されるように帽子文化というのが根付いています。それをアピールする狙いがあるわけですが、ロックアンドカンパニーという会社は、200年前にネルソン提督が実際に被った帽子をつくったところだということです。そういうストーリーが裏に隠されています。そして、老舗の帽子メーカーだけではなく、「これは帽子と言えるのか」というような、フューチャリスティックなデザインもあります。それは、レディ・ガガとかマドンナの帽子をデザインしている新進のファッションデザイナーの帽子で、新進のファッションデザイナーを売り込もうというような戦略もこのプロジェクトにはあります。

ボンドストリートにある有名なルーズベルトとチャーチルの彫刻にも帽子が数せられた。でもなぜかアメリカ大統領の帽子には、大きくSPAM書かれているのです。これは英国人のジョークだと思うのですが、マップも作られていて、それを持って歩いて巡るようになっています。

世界遺産でストーンヘンジという石の彫刻がありますけれども、それをバルーンでつくるといって、アーティストの案が採用されてできた巨大な参加型のオブジェや役者達が、突然街にあらわれて、シェイクスピアの戯曲を上演するというプログラム（ポップアップ・シェイクスピア）もありました。また、これはロンドン市庁舎の屋上から外壁をつたって降りてくるダンスパフォーマンスも行われました。果たして同じことが、都庁でできるだろうかと思いますが。

ビックダンスという参加型のイベントも行われました。障害のある人でも、ない人でも参加できる。障害のある人は車椅子で、上半身だけ動かせばいい。これは全国で行われました。

BMWもスポンサーの1社だったのでありますが、彼らは何年かに1度、新車をアーティストに提供して、ペイントしてもらっています。その展覧会も行われてました。

このようにポップアップ、ということで街中で様々なイベントが神出鬼没で行われたわ

けですね。東京はこれを超えるものを必ずやると、舛添知事が宣言していますので期待しておりますけれども、ロンドンではこんなことが行われていました。

2020年に向けて、今どういう状況になっているか。ちょっと古いのですけれども、石原元知事が五輪招致を表明したのが2005年9月で、それ以降、実は東京都の文化政策というのはすごく強化をされてきました。というのは、オリンピック招致をするためには文化がしっかりしていないとだめだということがそのときにわかったからなのです。そのため、東京芸術文化評議会、それから、アーツカウンシル東京というのができたりしています。

ご覧になったことがない方が多いと思いますが、立候補ファイルの中に「カルチャー」というセクションがあります。立候補ファイルは、IOCからの問いに答えていく形になっていて、評議会で検討したことが書き込まれました。そして東京都は「東京文化ビジョン」を今年の3月に発表しています。これは、2020年を通過点としてということで、2020年に派手なイベントをやるだけではなく、2015年から2025年までの10年間の文化ビジョンです。8つの戦略というのを立てて、その中の1つに、2020年の文化プログラムというのが位置づけられている。すでに東京都では、野田秀樹さんとか、日比野克彦さんのディレクションでリーディングプロジェクトというのが始まっています。

文化庁は文化審議会の四次方針というのが5月に閣議決定されたのですが、その中で、オリンピックを全国展開するということが謳われています。そして、その中身を検討する会議が立ち上がり、7月に基本構想がまとまりました。教育の方でも委員会があり、先日中間まとめが発表されました。ほかにも外務省だとか、国際交流基金等も検討しています。20万件という目標値については、下村文科大臣がロンドンを超えるということをおっしゃっていますが、どなたも予算のことには触れていません。そこで「吉本試案」というのを考えてみました。ロンドンは250億円だったのですけども、国の文化予算というのは、日本は実はイギリスの半分なのです。残念ながら。だけど、人口は2.4倍、GDPは2倍ですから、ロンドンが250億だとすると、東京は500億ぐらいかけたらどうかと、4年間で。東京都は実は100億の文化基金をもう既に積んでいますから、組織委員会と国や文化庁、地方自治体、その他でそれぞれ100億ぐらい出すといいのではないかと。機会があるたびにこの「吉本試案」をあちこちに言っているのですけれども、言っているうち実現してほしいなど。

そして、組織委員会がことしの2月に出した「大会ビジョン」というのがあります。こ

それは文化のことだけではないのですけれども、「スポーツには世界と未来を変える力がある」。「全員が自己ベスト、多様性と調和、未来への継承」、このあたりが大きなテーマになっているのですけれども、この最初の部分、「スポーツ」を「文化・芸術に置き換えて」、「文化・芸術は世界と未来を変える力がある」とすることも可能だと思います。オリンピックの理念にスポーツと文化を融合させるというのがありますから。

それから、5つの柱というのがありますして、スポーツ、健康、まちづくり、文化・教育、経済、テクノロジー、復興・オールジャパン、こういろいろなテーマが5つ上がっているのですけれども、それらはどれも文化と関係が深い。実は年をとってから演劇を始める、歌を始める、などで健康を維持しているお年寄りは大勢いますし、今、全国でアートプロジェクトというのが展開されていて、地域創生のために文化を使うようなものもいっぱいあります。

それから文化と教育でいいますと、例えば、芸術の教育を受けた子どものほうが、国語や数学の成績が高くなるという調査があります。ですから、文化と教育をやるということでは親和性がありますし、経済ということでは、芸術のクリエイティビティ、新しいことを生み出す創造力や発想というのが新しい経済を生み出しているという考え方だったり、最先端のテクノロジーと芸術が結びついて、新しい表現が生まれていたりします。そして、復興・オールジャパンということですから、被災地の復興にも文化というのが非常に貢献していますので、この5つのテーマも実は文化で色々なことが展開できるというふうに個人的に思っています。

そして、都立図書館への期待。私は図書館のことが専門ではないので、とにかく思いついたことを5つ考えて来ました。

1つは、オリンピック・パラリンピックムーブメントへの貢献です。オリンピック・パラリンピックというのは、スポーツの大会ですけれども、先ほどご紹介した憲章に記載されているとおり、そのことを通じて、生き方を創造していく人間哲学であるというのがあるのです。そういうことに対して、図書館の立場から何か貢献できないか。何かできることがあるのではないかとこのことを考えたらどうかというのが1つ目です。

その基本として、オリンピック・パラリンピックムーブメントの関係資料というのが山のようにあり、それらを集める、ということが考えられます。例えば、うちの研究所で、過去のオリンピック、1812年からのオリンピックの文化プログラムの実績を調べるといって東京都からの調査の依頼をいただいて調べました。するとあるのです、ちゃんと。今、

全部デジタル化されていて、全部のオリンピックの公式報告書を見ることができます。

都立図書館にすでにあるかどうかわかりませんが、2020年のオリンピックに向けてオリンピック関係資料を収集し、レファレンスサービスで活用していくということができるといいのではないかと思います。

そして施設の限界はあると思いますが、そういうものを展示することによって、2020年の東京大会に向けたある種の雰囲気づくりというか、こういうことがオリンピックの過去の歴史にたつたということをごちらの図書館に来た方に知っていただくとか、あるいは都内の図書館と連携してそういうものを開催するということがあると思います。

展示に関しては、私はロンドン滞在中に見たものがあります。ロイヤルオペラハウスというところがロンドンにありまして、そのロビーを使って、確かオリンピック博物館から、過去のポスターとか、メダルとか、そういうのを集めて実物展示が行われていました。実物展示を図書館でやるというのは、ちょっと難しいところがあるかもしれませんが、何かの形で展示というのはできるのではないかと思います。

そして、東京大会に向けてなのですけれども、2つあると思っています。

教育と文化をスポーツと結びつけるというのがあって、教育については先頃、オリンピック・パラリンピック教育というのを教育庁が中間まとめを出しました。そこに大きな方針が書かれているのですけれども、それを推進するために参考になるようなこと、それこそ学校の先生が参照したりするようにできるものですよね。そういうものをこの都立図書館が収集して、それを提供するというのがあると思います。

それから、もう1つ、これがすごく重要だと思うのですけれども、ロンドンオリンピックの文化プログラムというのは、結構記録が残っています。調査もされて、例えば何人来たとか、さっき数字がありましたけれども、それでも体系的には全然整備されていない、収集できていないのですね。

今日も実は午前中、都の生活文化局で文化プログラムの検討会議というのがあったのですが、ロンドンで記録は残っているけれども、それを踏まえて、東京らしい記録のつくり方、アーカイブをつくっていくということをやったらどうかという提案がありました。

図書館の中でも、先ほど音楽アーカイブの話をしました。例えばイギリスのナショナルライブラリーは、実はナショナルシアターの全公演の映像記録をずっととっているのです。それから、音源もとっています。都内には文化施設は山のようにあって、都立の文化施設は、もう国立に匹敵するようすばらしい施設ですよ。そこがこれから間違いなく

オリンピック文化プログラムをやりますので、その記録、映像だったり、そういうものを都立中央図書館で戦略的にちゃんと集めていく。そういうアーカイブというものは、やる前に計画しておかないと絶対にできないので、それも、お金も手間もすごくかかる話になると思いますけれども、都立中央図書館でなければできない仕事ではないかなというふうに思いました。

済みません、早口になりますけれども、私の発表はこれで終わりです。どうもありがとうございました。(拍手)

【近藤議長】 吉本委員、ありがとうございました。

ただいまの小田委員と吉本委員のお話を伺いまして、何かこの協議会でいろいろなことが、夢が広がっていったという感じがしました。本当にありがとうございました。

それでは、恐縮でございますが、名簿の順でお話をいただきたいと思っております。

まず最初に、森富子委員、お願いいたします。

【森委員】 渋谷区教育委員会教育長の森でございます。専門ではないので、図書館の話が来たときにどうしようかなと思ったのですが、用意してきたものと別のことをまずお話しします。

今日、午前中、渋谷区の第2回総合教育会議を行ってきたところです。渋谷区は、オリンピック・パラリンピックの会場に本当に近いです。1964年のときのお膝元でもございますので、区長の思いでオリンピック・パラリンピックを教育大綱に入れたいという気持ちがあったのですが、その中で、先程お話がございましたけれども、オリンピックといえますとスポーツに行きがちなのですが、そうではないというお話をちょうど皆でしていたところだったので、今のお話を聞いてすごく心強く思って、帰って区長にお話しようと思ったところでございます。

私は、自分は本当に本が好きで、よく読んでいた子供だったなとは思っているのですが、やはり今、なかなか現在は図書館に行くということが難しくなっております。先程、館長さんから、利用者がどんどん減ってきているという話の中で、やはり忙し過ぎて難しいという方もいるし、それから、今の若い学生はスマホであるとか、どうしても情報のほうを見てしまって図書館に行かないということがあるのかなと思っていました。

ただ、やはり図書館というのは宝の宝庫、お城であるはずと思っています。私、小学校の校長も含めて、小学校に長く勤務をしておりましたので、学校では図書室をとっても大

事にしておりました。読書に親しむ、それから、子供たちの夢を広げるにはとてもすばらしい場所であり、本当に読書教育というのを重視してきておりました。

ただ、次第に、図書館は本をただ読むだけではなくて、自分が知りたいものを調べるところでもあるという風になってきたかなと、長い教員生活の中では実感しております。

今のお話のように、自分の知っていること以外に、例えば世界って広いんだとか、それから、自分がやりたいなと思ったことを図書室に行けば何とかなる。そういう教育をこれからは私はしていきたいとは思っているのです。そのためには、図書室の利用方法、利用の仕方、それから調べ方。今はかなり便利にはなっていますが、自分で本を開いて、知りたい情報を見て、更にもっと知りたかったらもっと違うところに行ってというようなスタンスであってほしいと思っています。

ですから、渋谷区においても区立図書館、10館ございます。子供から大人まで親しんでもらえるような利用方法を考えているのですが、都立図書館においては、区立図書館以上の情報量とか、それから、例えば渋谷区のことを知りたかったら、渋谷区の図書館に行けばわかる。都立図書館に行けば、東京のこと、世界のことわかる。そのような情報をたくさん持っていただければありがたいです。ちょっと誤解をしていたのは、都立図書館は個人の貸出しはしないということだったので、「ああ、そうなのか」と。ただ、学校支援というのが幾つか出ていましたので、その辺を多に今後は利用させていただければなと思いました。

とにかく、未来に羽ばたく子供たちのために、今の立場から考えますと、この都立図書館が、本当に都立図書館に行けば何とかなる。都立図書館に問い合わせれば、自分の知りたいこと、やりたいことが見つかるというような図書館であってほしいなと思ったので、東京の情報センターという方のテーマを選ばせていただきました。

この会議に出席させていただきながら、子供たちのために頑張らせていただきたいと思います。以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。続きまして宮崎委員、よろしくお願いします。

【宮崎委員】 武蔵野市教育委員会教育長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私も、図書館を専門に仕事をしてきた訳ではございませんので、ユーザーとしての目から見て、何かお話できることがあればと思ったところでございます。

ただいま、お2人の先生からプレゼンテーションをしていただきまして、本当に世界の

図書館だとか、オリンピックと文化と図書館という関係について教えをいただいたと思ひまして、大変参考になりました。

武蔵野市でも、総合教育会議の次の会議ではオリンピック・パラリンピック教育を、と考えていますので、(渋谷区と)大体同じような動きをしているなというふうに思います。

私が時々見て、ある種の感動を覚える写真があるのです。ちょっと皆さんで、ご覧いただけますか。小さい写真を拡大していますので、やや不鮮明な写真ではございますが。そこには、「わたしの第二の教室、静かに読書にひたる人々」と書いてあるのですね。実は、上に「武蔵野町立図書館、昭和21年」と書いてございますが、発言の概要にありますように、旧武蔵野町の図書館は戦後間もない昭和21年7月25日ですから、終戦から11カ月ちょっとたった、そんなまだ混乱した時期に、現在の武蔵野市立第四小学校、当時の町立第四国民学校の一部を借りて、多摩地域における最初の町立図書館として、実は開館したのです。戦後のまだ本当に大変な時期です。したがって、今年は戦後70年を迎えましたが、図書館は来年70年を迎えるというところでございます。

そして、その学校の一角を借りて図書館が開かれ、そこで1年前とはちがい、本当に心も平安を得て、読書に浸る人々の姿というのが、実はこの写真で。私は、この一番手前側に見える人の足元が裸足だということにすごく感ずるところがございます。こうした、本当にびっしりと狭いところに座って読書に浸っている。

武蔵野市は、文化、芸術、教育等について、大変関心の高い市民の多い地域だと考えておりますが、本当に戦後間もないころから、そうした様子をかいま見ることができるようになったのだと、感動を覚えるものでございます。

現在の武蔵野の図書館は3館ございますが、こういう静かな、静粛な図書館というところからスタートしたのですが、現在では武蔵野は静かでない図書館がちょっと有名になっておりまして、「武蔵野プレイス」と申します。毎年大体150万人から160万人の入館者がある図書館でございますが、いろいろテレビなどでも取り上げられたのでご覧になったことがあるかと思いますが、この写真から出発して、ずいぶん違うところに展開をしていると、そういう気がいたします。

ところで、この戦後間もなく開館した町立図書館ですが、すぐ市立図書館に、市制に変わります。このときの蔵書は、概要に書いてありますが、都立四谷図書館、明治44年に簡易図書館として左門町に開設されておりましたが、昭和19年から休館となっていたのです、このとき終戦間近で。そこから寄託された数千冊の図書が、実はその蔵書、読書資

源になったわけでございます。つまり、武蔵野市の図書館というのは、私は、都立図書館との連携によって、ここに生まれることができたのだというふうに思っております、69年を経て、改めてお礼を申し上げたいなというふうに思っております。

そこで、都立図書館が東京の情報センターとなるということは、都立図書館を中核とした、各公立図書館との図書情報の流通連携システム、こういったものが、また新たに絆が強く作られていくということは、すごく大切ではないかなというふうに思っております。

例えば、現在バンクしそうになってきている蔵書がございますね。武蔵野も85万冊ございますが、どんどんストックヤードをつくっていますけれども、でも溢れるわけです。

「多摩デポジット」(NPO)などで、多摩地区で(同一の図書が)2冊になったら廃棄せずとっておこうという共同保存事業が始まっています。そういう共同保存の問題などでも、もちろん都立図書館との関係で、何かやっていきたいなという気持ちもございますが、例えば、1つの案として、都立バーチャル中央図書館というものを、仮にですが、全く当てはまらないものもあるかもしれないし、もう既に行われているものもあるかもしれませんが、例えば想定してみると、デジタル化資料をどんどん増やすということもありますし、それから、都内公立図書館が独自に持っているようなデジタルデータ、それをうまくつないでいただく。あとは、民間の電子書籍ですが、これが市立の図書館もなかなか利用が進みません。最大の理由の1つが、読書端末を持っている人と、持っていない人がいるということ。そこで先ほどの図書館法第14条の規定もあるかもしれませんが、低料金で、期限を限って電子書籍の情報が利用することができるような、都立中央図書館が一括してそういった契約を結んでいただいたものをリンクし、公立図書館のほうでデータを貸していくというようなこととか、ある意味で新たな時代の、公立図書館をつないでいく、ハブになっていくということなどを想像、想像というより幻想したところがございます。

これから皆さんの色々なご意見とかお話を伺いながら、自分なりの図書館への願いとか、都立中央図書館と多摩図書館と、私たちとのパートナーシップというものを考えていきたいなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。続きまして小林委員、よろしく願いします。

【小林委員】 今日初めて参加させていただきました。ただいま概要あるいは協議テーマのご説明を受けて大体わかり始めてきたところです。

都立図書館の重点目標として3つ出されたと同いました。私は江戸東京博物館に所属しています。分館に江戸東京たてもの園という野外博物館もあります。今後は、都立図書館

と協力関係ができたらいいな、というようなことを考えていました。やはり「2020年オリンピック・パラリンピック」を迎えるにあたり、先ほど吉本委員からのご説明にもありましたように、東京都立の文化施設が文化プログラムの拠点の一つになることは間違いないでしょう。組織委員会のゴーサインが出ないところもあるのですが、私のところはすでに準備だけは始めています。

昨年の秋、江戸東京博物館で1964年の東京オリンピックをテーマとした特別展を開催しました。パラリンピックは実はこのときから始まった、と展示で示され驚きました。この特別展、ちょっと開催が早すぎたのか、お客さまの入りはいま一つ振るいませんでした。また、それに先だつて昨年9月のことになりますが、2020年が決定した1週間後には、いち早く江戸博の常設展の中で小さな展示を開催したこともあります。図書館との連携を強くした方がよいのではないかなと思っています。今日は、現在の取り組みを3つに絞ってご紹介します。

1つは国際交流です。江戸博も中央図書館も、首都東京の施設であるということが共通しております。図書館でいえば東京には国会図書館、それに都立中央図書館。博物館でいえば東京国立博物館があれば江戸博もあります。江戸博も中央図書館も通常の県立レベルとはまた違う位置にあるのです。首都にあるがゆえの特性として都市と都市のつながり、さらに首都としてのつながりがあり、さらに世界的なつながりもある。双方ともこの部分が新たな存在意義を探るための、1つの大きなヒントになるのではないかと考えられます。

江戸博に関していうと、ただいま北京の首都博物館、それにソウル歴史博物館とかなりの連携を深めています。つい先週、私は北京から帰って来たところですが、首都にある博物館同士で協力し合いましょうという趣旨の合意を得ました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが当面のゴールでもあるのですけれども、江戸博でオリンピック直前に北京の展覧会を開催しまして、その翌年に北京で同じ展覧会を江戸博のコレクションも含めて展覧会を開催する、そんな計画を進めているところです。ソウルとも同じような形で行います。両館とは13年間ずっとおつき合いをしてきまして、やっとそれが展覧会の実現に実を結ぼうとしている。国際交流ということは、同時に人材の育成を図らねばなりません。江戸博の中堅・若手の学芸員を北京の首都博物館に送り込むことになっています。一方、北京から9月下旬に4名いらっやって、人の交流が本格化します。それで展覧会も交流展を行うことになりました。ソウルも同様です。

東京都には主要国に友好都市というのがあり、全部が全部は無理かと思うのですけれど

も、そこにある博物館と交流を深められればと思います。先ほどアムステルダムとか、いろいろな事例が小田委員から報告されました。ネットワークやアーカイブの共有ができるといいですね。司書の方、あるいはスタッフの方が、お互いに行ったり来たりして、相手のいい部分のノウハウを学ぶことができるようになれば素晴らしいですね。1つはその国際交流、江戸博はもう始めることにいたしました。図書館でもできたらいいのではないのでしょうか。

それから2つ目としましては、重点目標の3つのうちの1つ。学校教育の中でプログラムをつくって、サービスをより充実させていくことが示されています。私たちも一番力を入れているのは、子供、障害者、高齢者、それに外国人です。実は、江戸博では外国人の観覧者が15%くらいなのです。年間の全入場者は、140万人くらいで、その15%は外国人。以前は10%だったのですけれども、今は15%に伸びて、いずれ20%になるのではないかと予想しています。外国人は必ずしも欧米系ではなく、アジアからもたくさんの方々がいらっしゃいます。最近マレーシアが非常に多くなっています。

なかでも一番力を入れているのが高齢者です。我が国がいまだかつて経験したことのない高齢化社会を迎えるにあたって、文化施設としてその受け皿になる。江戸博には、いまのお年寄りが、若い頃、あるいは子供の頃に使っていた身の回りの品々をたくさん收藏しています。常設展示室にそういったものが多数展示されています。独自のプログラムをつくりまして、最近の例でいえば、「高齢者げんきプログラム」、つまり認知症予防プログラムです。これは、東京都老人総合研究所とタイアップしました。報告書も刊行しました。図書館の業務でどうつながるか、考えてもいいのではないかと。

それから3つ目としましては、新多摩図書館ができるというお話を伺って、多摩は重要だと思っております。都立小金井公園の中に江戸東京たてももの園という分館があります。国分寺と小金井はちょうど隣同士なのです。これからオリンピックに向けていろいろなプログラムとか催し物、展示、さまざまなことを分館でもやっています。「東京文化ビジョン」の中にも示されておりますので、新設の多摩図書館を含めて、協力関係をつくって、一緒にできたらいいですね。

以上、3点に絞らせていただきました。

【近藤議長】 ありがとうございます。時間が大幅に押しているわけですが、ご予約ある方は先にお話しいただいて、ということよろしいですか。

【企画経営課長】 この後、各委員の皆様からコメントをいただいた後に、次第上では、

都立図書館の課題と現在の取組、あと、今後のスケジュールと進め方についてという予定でございましたが、(3)の都立図書館の課題と現在の取組につきましては、次回ご説明をさせていただきますことにしまして、皆様からコメントをいただいた後に、今後のスケジュールを少しだけご説明させていただいて、本日は終了したいと考えております。

もうちょっとお時間かかりますが、もしご予定のある方がいらっしゃいましたら、ここでということでも構いません。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 館内見学は今日はなしということによろしいですか。

【企画経営課長】 館内見学はご希望の方だけですので、可能な方は、今日ご案内させていただきます。今日ご都合の悪い方は、いつでもお声かけくだされば、次回でも通常の日でもご案内いたします。

【近藤議長】 それでは、心置きなくお話いただければと思います。駒橋委員から、よろしくお願いいたします。

【駒橋委員】 東京経済大学の駒橋です。時間が押しているようなので、なるべく簡潔にしたいと思います。

私の専門は広報でして、広報論です。図書館とはちょっと違うのですが、2年前に東京で、スポーツ祭東京という、国体・障害者スポーツ大会があったときに、広報委員長をやらせていただいていたしまして、6年ぐらいこんな感じで、年に何回か集まる委員会に出させていただいていました。その後、東京都さんの防災プロジェクトとか、多摩地区の活性化とか、そういう何か広報もののコンテストとか、コンペとかで呼んでいただいて、今回もお声をかけていただいたのですが。図書館ということで、ちょっとどうかなと思ったのですが、ちょっと興味があって、本に囲まれて、印刷のにおいは結構好きなので、来させていただきました。今度、多摩図書館が国分寺に移転されるということで、すごい近所に来られるのだなと、ご縁を感じています。

さっきからオリンピックの大会を契機としてということで今回テーマが上がってまして、広報というのは社会情報学の一部というか、企業のインタラクティブ・マーケティングとかコミュニケーションということで考えているのですが、そういうことで考えていくと、オリンピックというのは、一般的に「最高の国家広報だ」と言われていて、これを最大に悪用したのがヒトラーなのですけれども、文化芸術を使っているいろいろなことができます。そうになってしまうとまずいのですが、でも、いろいろな意味で、愛国心を意識して、国内が団結する機会でもあるし、海外に自国のすばらしさを発信する機会でもあるし、い

ろいろな形で広報とは絡んでいるので、そういう意味ではちょっと、これは話出すととまらないのもうやめておきますが、という感じで、それを契機として、図書館が盛り上がるのはいいことだなと思っています。

先ほどから聞いていて、ちょっと私、15年ぐらい前に多摩美術大学というところで情報学とかマーケティングを教えていたことがあって、そのときにやはり学芸員の教えている先生とかがいらっしゃるので、美術館の館長の方とかもいらっしゃるので、一緒に共同研究をやったことがあるのですが、そのときも、やはり美術館、博物館というのは、ちょっといろいろ規制があって難しいのだと。コレクションは大事、企画展も大事、だけれども、対象サービスというのは、それはちょっとまた別の問題でみたいな、そういう感じがあったのですけれども、今回ちょっと聞いてみると、やっぱり蔵書がとか、企画展、いろいろ何となく法律の規制とか、いろいろ何となくちょっと似ているかなと思って、何か思い出しました。

その後ずいぶんたって、指定管理者制度も導入されましたし、法律も改正されましたし、九州国立博物館が開館して、がらっと世の中というか、美術館の業界が変わったのですけれども、多分図書館ももしかしたらこれを契機として変わるかもしれないなと思っていて、もしその場に居合わせることができるのだったら光栄だなと思っている次第です。

それで、この「世界一の都市・東京の情報センター像」とはという、こちらのほうをテーマとして上げさせていただいたのですけれども、ちょっと初めてなので、様子がわからなくて、私の発言とか配付するのはおこがましいなと思って配付させていただいておりませんが、一応3点ぐらい考えていることがあるので、申し上げさせていただきます。

まず1つは、やっぱりさっきから出ていますけれども、コンテンツのネットワーク化、アーカイブネットワーク化です。これはもうとても不可欠だと思っていて、先ほどからも、「そこに行けば何とかなる図書館」とかというお話が出ていましたが、「行かなくても何とかなる」、「そこにアクセスすれば何とかなる」というのが多分次の時代かなと思っていて、先ほどからお話も出ているように、学生はもうスマホで全て情報収集しますし、企業も在宅勤務で、ネットで接続しながら仕事ができるような仕組みというのが最近随分導入されています。

そんな中で、適切な情報収集の仕方というのがよくわかっていない学生もまだまだいますが、ちゃんとしたコンテンツがアーカイブされていれば非常に便利だと思いますし、「ここに来ればいい」というのが、「ここにアクセスすればいい」というふうになれば、非常に

いいと思います。

今、そんな動きがたくさんあるようで、この間も、文化庁がメディア芸術データベースというのを立ち上げて、全部のかつての漫画もアニメも、ゲームもネットで検索可能になるという記事が出ていましたが、調べてみると、もちろんアーカイブにはなっているのですけれども、この図書館に行けばこの本がありますよということで、最後のワンマイルが見れないというか、隔靴搔痒の感があります。

宅急便とか、ああいうのが発達していったときも、そこまでは、拠点までは来るのだけれども、ラストワンマイルを配付するのが大変というところがあったのですけれども、今またデータベースもそんな感じかなという気がしていて、それをみんなが自分のパソコンからアクセスできるようになればいいなと思いますし、いろいろな、それこそビジネス書から小説から学术書から、いろいろなコンテンツがあって、それがクールジャパンとして人気を集めていることもあるわけですから、そこが図書館という空間もそうなのですけれども、ネットのアーカイブでうまくアクセスできたらいいなと思っています。

もちろんそれにはクリアしなくてはいけない問題がたくさんありますし、著作権ですとか、課金システムですとか、あと、情報漏えいのセキュリティとかいろいろなことがあるので、そう簡単にはいかないと思いますが。世界一の情報センターというのだったら、そのぐらい大きな感じで考えてもいいのではないかなというふうに思っています。これは、素人だからこそ考えられることだと思いますけれども、情報センターという感覚でいうと、「図書館」という概念ではなくて、「情報センター」だったらそのぐらいはあったらいいかなと、とりあえず、今、最初ですので申し上げさせていただきます。

2つ目が連携なのですけれども、やはり区市町村と機能が分かれているというお話があって、「なるほどそうかな」と思いましたが。「これはあっちへ行ってください」といような、役所の昔ながらの悪癖だと思うのですけれども、「こっちはうちのサービスでやっていませんからあっちへ行ってください」というのは、ちょっと今普通の庁舎の中では多分なくて、すごくサービスがよくなっているので、その辺がもうちょっとうまく融合できたらいいなと思うところです。あるいは、例えば、さっき世界の図書館を見せていただいた中で、インフォメーションデスクの話が出ましたけれども、そういうコンシェルジュ機能というか、来た人が本当に気軽に立ち寄れるようなところがあると、とてもいいと思いますし、どちらかという今やっぱり一般的に図書館の人というのは、本を読むのが好きで図書館員になっているので、サービス精神というのが何となくないのかなというか、聞くと

詳しいのだけれども、聞きづらいというか、そういう感じを何となくイメージとして持っていて。そこが、もう少し改善されたらいいのかなというふうには思っています。

それで、東京都としては、区市町村の例えば図書館の方への研修というか、「こういうことをしたらいい」というのを教えるような機能、そういう形があったらいいのかなとも思いますし、東京都にとらわれず、全国にいろいろな、それこそさっき歴史の話も出ましたけれども、いろいろな本が全国の図書館にあるわけですから、それが全部アーカイブで結ばれて、これはここに行けば見れるとか、それも全部ネットで調べることができたら、それも本当にすばらしい調査データベースになりますし、そこにはアクセスさえすれば何もかもわかる、そして、すばらしい本があそこにあるというのがわかる、そうなったらいいかなと思っています。そのための連携です。そして、連携という意味では、公立図書館に限らず、大学の図書館とか私立の図書館とかいろいろあると思いますので、そういったところともつながるといいなと思います。

その管轄が違つとつながりづらいということであれば、都内、都立同士でも、図書館という枠だけではなく、美術館、博物館がありますよね。ああいったところとの連携というのはどうなのかなと思っていて、さっき楽譜の話が出たので、美術の話で思い出したのですけれども、文化芸術のアーカイブってまだちょっと弱いと思うのです。それが図書館の中で、図書として美術書ですとか、いろいろなものを見れるといいと思いますし、その再現性というところはまた難しいところだと思いますけれども、「図書館」ということで横につながるのが難しければ、「都立」ということで縦につながるというのもありかなと。そういうところがいろいろつながって、最終的にアーカイブになればいいなというのが、第2点です。

第3点が、やっぱりバーチャルだけではまずいので、リアルな活性化なのですけれども、最近アクティブラーニングなどという言葉がすごく言われていて、実はうちの図書館も去年リニューアルして、その前もすごい何十年か前に賞をとった建物でしたが、ちょっと大きく全く別の場所に建てかえまして、経産省から2014年度のグッドデザイン賞をいただいたのですが、かなり使いよくなりました。借り方、貸し方もよくなって、学生が全然利用していなかったのが、随分使うようになりまして、そしてもちろんネットもつながっていますし、ミーティングする場もできていますし、普通のゼミだけではなくて、2、3人が何かゼミのレポートとかをまとめるのに話し合えるような空間なんかもつくったりして、いろいろやったところ、割と活用されるようになったのです。そういったリアルな場とい

うのはとても大事ですし、バーチャルだけでネットで見ていても、それはもちろん限界がありますので、そこである程度ここにあるということがわかった上で、出かけて行って、語り合える場というか、実際使える場というか、そういうのがどう充実させるか、それがやっぱり3つ目の課題かなというふうに思っています。

今、何か話によると、団塊の世代で定年退職した方が図書館にいっぱい集まっていて、1日中過ごしているとかというような話を聞いて、それはそれでいいのですけれども、やっぱりもっと若い世代が使えるような新しい図書館、情報センターというものがふえていくべきかなと思いますし、そのためには一朝一夕にはできないので、せっかくこの東京五輪に向けてということで大きな改革があるのであれば、さらにその先の10年後、20年後を見据えて、何か大きな情報センターとしての構想が始まるのであればいいかなと思っています。

ということで、ちょっといろいろ申し上げましたが、以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。続きまして、齊藤委員よろしいですか。

【齊藤委員】 「世界一の都市・東京」という、大変大きなテーマがありましたので、これはどこに出てくるのだらうと思って調べてみましたら、『東京都長期ビジョン～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～』に掲げられていました。「世界一の都市・東京」というコンセプトは、『東京都長期ビジョン～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～』に掲げられています。そこには、「生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市こそが、真に魅力的な世界一の都市」「全ての人々が、東京で暮らしていて本当に良かったと思える、最高の幸せを実感できる世界一の都市・東京」と、“幸せの実感”が謳われており、住む人の幸せの実感といえますか、そういったものが強調されているように思いました。

そのような「世界一の都市・東京の情報センター」像ということに関して、私は、宣伝・広報といったところを経験してきましたので、そういった立場から少し意見を述べさせていただきます。

世界一というのは、もちろん全てに抜きん出ているという概念ですから、「世界一の都市・東京」から発信される情報もまた、世界中がそれを聞いてはっとするとか、また、深く考えさせられるとか、将来に対して希望を抱くとか、そういった情報であるということが要請されるのだらうと思います。むしろそのような、世界をはっとさせ、あるいは希望を持たせていく、そのような情報を発信し続ける都市というような定評が固まったときに、

「世界一の都市」として東京は認められていくのではないかと思います。

そうだとしますと、「世界一の都市・東京の情報センター」というのは、都がいろいろと考え掲げていく「世界一の都市・東京」というのはこういうものだという、既存のコンセプトをそのまま解説的に伝えていくということでは不十分で、むしろ世界から見たときに、あのような情報を発信してくる都市というのは東京しかない。それから、発信される情報の質から見ても、やはり東京は世界一の都市であるということを認識されるような、そのような情報がある程度意図的に創出していかなければいけないのではないかと思います。ですから、そういう意味では、「世界一の都市・東京の情報センター」というのは、世界をリードしていく情報の創出力、情報を生み出していく力によって機能する機関であろうというふうに考えます。

広報活動というと、どうしても発信というところに重きが置かれて、いろいろな情報を発信することが言われますけれども、もちろんその前には情報を収集したり、構築していったりといった作業があるわけです。「世界一の都市・東京の情報センター」の中心の機能は「情報の創出」である、というふうに考えますと、その情報センターというのは、情報の収集においても、あるいは構築の仕方においても、これまでどおりの延長線で行われるのではなくて、まさにそういった情報創出型の事前検討をやった上での発信ということを中心にしなければいけないと思います。

情報構築というのは、もちろん意図的に選別された情報を組み合わせるということではありますが、それよりも、もう少し情報創出という観点から考えますと、かけ合わせていくといいですが、情報が情報を生むようなかたちに情報組み合わせる、そういったことが必要だと思います。そのようにして、東京発の情報ではありながら世界の未来を先取りするような、世界の文脈をつくり出していくような活動が必要ではないか。そういう意味で、「世界一の都市・東京」を情報でデザインしていく機能が期待されるのだらうと思います。

ですから、情報の収集に当たっては、やはり世界状況がどうなっているかということを中心としてモニタリングをしていかなければいけないでしょうし、世界の将来についてのビジョンを持っていなければいけないと思います。そうしたパースペクティブの中で、今後の世界が良い方向に動いていく、その指標のようなものを東京の中にあるポテンシャルからそれを見つけて、それを世界的な文脈の中に据えて発信していくということになるのだと思います。そのような機能を持った機関というのが、私のイメージする「世界一の都市・東京の情報センター」です。

その中で、その一翼を都立図書館が担うということになりますと、都立図書館には膨大な書籍情報と江戸情報が、デジタルアーカイブも含めて蓄積されています。そしてそういったものをベースとして、都民に対する情報サービスを続けてこられたわけです。そこでもう一歩進んで、都立図書館から「世界の都市・東京」にふさわしい情報を創出するという、いわば“たくらみ”の部分を意識しなければいけないのかなと思います。そういった意味で、情報の構築力を強化していくということが必要だと思うのです。

ただ、それは新たに別プロジェクトを立ち上げて、そのことのためにどうしようというよりも、既にいろいろな特別展示ですとか、そういったイベントの構想もあると思いますし、そういったものをこれまでも続けてこられたわけですから、これから先もそういった図書館活動をさまざまな形で行われる中で、これが世界の文脈から見たらどうなるのだろうという視点から企画を見直し、鍛えてゆくというのが本筋だと思います。我々もよく海外のニュースで、海外の日常的なニュースに接して教えられることもありますけれども、都立図書館の中でさまざま行われることが、彼らのメディアで報道されたときに、世界があっと思うような、そういう世界文脈のスポットを探しながら準備を進めるということの積み重ねが、都立図書館を「世界の都市・東京」の情報センターにしてゆくのではないのでしょうか。都立図書館の活動でありながら世界に対してインパクトを与えてゆくために、情報創出のマインドというものを意識し、これまでのマインドセットを少しかえてやっていく、というところが一番自然なのではないかと思います。

また、最初に読み上げました『東京都長期ビジョン～「世界の都市・東京」の実現を目指して～』に謳われている「幸せの実感」ということから言いますと、都立図書館のそういった情報創出型の活動が、人に教えていくというよりは、この図書館の中で、図書館に集う人々の中に自然に伝達されていくというのがいいかなと思いますし、そういった「世界の都市・東京」の情報センターとしての開かれた情報創出が、海外のメディアによって世界に伝えていくというような形になるのが望ましいと思います。

たとえば美術館でも、もちろんそこには美術品というコンテンツがあってそこに人が集まってくるわけですが、来館者の過ごし方を見ますと、その自宅とは違う空間の中でくつろいだり、食事をしたり、ミュージアムショップで買い物をしたり、ロビーのようところで談笑していたり、そういったことが見られます。ですから、図書館も書籍情報、あるいはさまざまなデジタルアーカイブというもので人を引きつけながら、でも場所としては、そういった情報への人々の接し方というのは多様であり得ると思いますので、ある

意味で心地よい場をつくりながら、さまざまな形で図書館固有のコンテンツに接していただけるような場になっていったらいいのではないかと思います。そういった情報をめぐる人々の交流というものを図書館の中で実現できれば、そこに集まる「幸せの実感」を手にした人々の中から自然に生まれてくる情報が、「世界一の都市・東京」の情報センターがおこなう情報創出ということに自然につながっていくのではないかと思います。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。坂口委員、よろしくお願いいいたします。

【坂口委員】 私はつい先日まで1人5分で話をする人物図書館というイベントを仕掛けてやってきたばかりなので5分で終わります。私は2番を選びました。2点要点があります。

第1に東京の魅力を発信する形をつくる必要があります。そのためには都民が情報を受発信できる場をつくるのが肝心です。例えば在野の研究者です。これは大学の非常勤講師の場合です。私は42年間図書館員をやってきました。そこから見えてきたものは何かと言いますと、非常勤講師は大学をやめると研究する場がなくなってしまい、それまで利用していた大学図書館で研究ができなくなります。そういう人たちもいるということを知って欲しいのです。このような人たちを含めた在野の研究者や別々の機関に属する研究者が組織の枠組みを超えてここに集い交流して新たな知を育み、発信する仕組みをつくるのが良いと思います。

第2は東京の知的空間を感じさせる雰囲気醸成が必要であると思います。人々の立ち寄り場としての施設のあり方が問われます。例えば国内外の観光客や来訪者が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりが必要です。

まず前者については、私は大学図書館にいましたのでラーニング・コモンズ（学び合う場）について考えています。つまり集団的な学習の場というものを都道府県レベルでつくる必要があるのではないかと感じています。公共空間におけるコラーニング（共同学習）のスペースをつくること。図書館には静の空間から動の空間へという枠組みが必要であると思います。

後者については、都立図書館は観光客のためにあるわけではないのですが、観光スポットとしてあっても良いと思います。また都民が1度は訪れたい施設として図書館を見直して欲しいと思います。これを推進するには都立図書館が他の図書館と繋がるのが肝心であり、そのためには個々の図書館員の活動が大事です。図書館員が広告大使又は広告塔に

なって積極的に人的ネットワークを構築することが求められます。

物事を進めるのは人です。図書館総合展のライブラリー・オブ・ザ・イヤーで、良い図書館を良いと言うとありますけれども、あれは違うと思うのです。良い図書館員を良いと言うことが大事です。良い図書館員がいないところに良い図書館は生まれません。ですから人づくりが肝心です。冒頭で述べた人物図書館というのは、良い図書館員をつくるための活動です。ビブリオバトル（書評合戦）とヒューマンライブラリー（人間図書館）を足して2で割ったようなイベントです。図書館員が1冊の本になって自分の考えを5分間で述べ、これを聴いた場内の人々がどのリプロ（本＝話者）を一番読みたくなったかというのを挙手で決めるのです。チャンプになればその人がさらにもう1回話します。出場資格は普段はあまり話さない図書館員です。

図書館は建物だけではないです。人に寄り添う図書館であるということが大事です。そしてこれからも都立図書館は人に寄り添う図書館づくりをやって欲しいと思います。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。杉江委員、よろしくお願いします。

【杉江委員】 杉江です。私は駆け出しではありますが、図書館情報学分野の教員をやっております。恐らく図書館情報学を勉強してきた人間の多くが、都立図書館というのは、特別な存在という認識を持っていると思います。サービスであったりとか、蔵書であったりとか、授業の中で教えていただいた先生たちというのは、必ずそういったことを紹介されていると思いますので、イメージとして、すごく憧れのというか、存在というところがあります。ですので、利用が非常に減っているというお話を聞きまして、やはりとても残念に思っています。

利用が減っているということで、それをどうすれば利用をふやせるのかということを考えていく必要があると思うのですけれども、私は、テーマとしては、「都立図書館が「世界の都市・東京の情報センター」になるために必要なこと」というほうを選ばせていただいたのですけれども、とても大きなテーマですので、もう少し具体的にというか、私なりに考えた、何ができるかということをちょっと発言させていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピックについて、いろいろな方が、これはあくまでも通過点であるというお話をされていたと思うのですけれども、もちろん本当にそうだと思うのですけれども、やはり非常に大きなチャンスであるということは、多分皆さん共通の認識だと思います。マスコミにも非常に露出することにもなると思いますし、それと同時に多くの、

これまで図書館をあまり使っていなかった人たち、国内外を問わず、オリンピックにかかわるさまざまな情報に対するニーズというのが高まると思いますので、そういった意味で、アピールできるチャンスというふうに考えることができると考えています。

恐らくオリンピックが始まるというだけではなくて、もう既にそうだと思うのですけれども、いろいろな情報が発信されることになると思います。本当に個人レベルのブログとか、そういったささいな、ささいではないかもしれないですけれども、情報から公的な機関が発信するようなもの、それから恐らく競技記録であったり、参加人数であったりとか、そういう公式的なものまで、ウェブ上のものから紙媒体、雑誌、新聞等、広い情報というのが発信されることになると思います。そうやってきたときに、図書館ができることということで考えますと、都立の持つ専門性をできるだけ生かして何ができるかということと、それから、来館者の国内、国外を問わず、多く利用されることというのは何なのだろうか、利用価値があることは何なのだろうかということを考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。そうすることによって、この利用を得ることができるということと、図書館は役に立つということを実感してもらえないかなと、そういう意味での1つのチャンスだというふうに思っています。

具体的に何をということなのすけれども、特にオリンピックだからということではないですけれども、情報のポータルになることということを挙げさせていただいています。先ほどからいろいろな方が、「そこに行けば解決する」とか、そういったこと、アーカイブの話とかもあったと思いますけれども、そういったこととも恐らく関係すると思うのですけれども、探すという立場から、いかにその必要な情報にアクセスできるかというところでのポータル、単に検索エンジンを使っても、もちろんある程度情報は探せるわけですが、皆さん、ご経験があると思いますが、やはり検索エンジンだけでは探せないということがあると思いますので、いわゆる組織化を行うとか、情報に対する説明を加えるとかといった形で、専門家としてのアクセスへの支援というようなものができるのではないかなというふうに思っています。さらに、できれば、それを日本語だけではなくて、他言語によって行うということも、世界をということでもいいますと、可能性としては広がっていくのではないかなというふうに思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございました。付け足したいという方がございましたら、お伺いしたいと思います。

【企画経営課長】 欠席委員の方の原稿をいただいておりますので、事務局で代読をさ

せていただきます。

まず、都立三田高等学校長の笹委員からです。選択されたテーマは、「世界一の都市・東京の情報センター像とは」という1番です。

世界一の都市・東京の情報センター像とは、1つは、知の殿堂としての風格を有する場所と考えます。情報が集積するセンターとして、最新、未来、発展などの言葉がイメージでき、一方で、伝統ある日本の首都・東京としての風格、格式などの重みを感じさせるような、風格ある知の殿堂をイメージします。

2つ目は、世界と東京への窓口となる場所です。情報センターを起点に世界へつながると同時に、情報センターから東京及び日本へつながることが可能な場所であってほしいと考えます。特に中央図書館の地の利を生かし、近隣の大使館を窓口として各国の情報収集が可能であり、情報を束ねる機能も有してほしい。多言語対応や世界の書籍コーナーなどの設置などが考えられます。また、行政資料にとどまらず、東京を舞台にした書籍コーナーなどの設置によって、日本人はもとより、外国人にとって東京や日本を理解するための情報拠点。また、東京や日本を学べる場所となることを求めます。

3つ目は、時代を担う若者の場所となることです。これまで地域図書館を利用する頻度の高かった活力ある中高校生が、知的欲求を満たすために集い、活動できる施設、設備、空間が保障されている場所であってほしいです。黙々と本を読む場所から、若者が情報を介して見たり、聞いたり、話したり、作業をしたりが共有できる空間への移行を期待します。また、若者が親しみやすいデジタル書籍や映像資料、視聴覚教材のさらなる充実が必要と考えます。

最後に、多様性を尊重する場所であるということです。年齢や国籍や障害の有無などにかかわらず利用できる設備や情報が整った利用環境であり、ソフトとハードの両面で多様なニーズに応えられる、より一層の取組を期待します。また、情報のデジタル化によって、外部からアクセスすることで、来館しなくても必要な情報を見たり、読んだりできる仕組みがあるとよいと考えます。

以上でございます。

それから、イプシ・マーケティング研究所の野原委員からのご発言になります。選択されたテーマは、先ほどと同じ1番になります。

協議会参加は初めてで、都立図書館の役割・課題や協議会でのこれまでの議論を十分に理解できていませんが、世界一の都市・東京の情報センター像についてコメントしたいと

思います。

インターネットやスマートフォンが普及した今日、都民の情報行動は大きく変化しています。生活や仕事に関する情報収集は、書籍・雑誌・新聞などの紙媒体で調べることも、自宅のパソコンやスマホで検索したり、SNSなどのネットコミュニティを通して情報を得たりすることが当たり前となっています。

また、グローバル化の進展や周辺新興国の経済発展により、大都市東京への訪日外国人の増加が顕著で、情報の多言語化へのニーズが高まっています。

したがって、東京の情報センターは、紙媒体だけでなく、デジタル情報の利用に関するサービスを提供することが極めて重要だと考えます。国立・区立の図書館や大学・研究機関などの図書館との役割分担を考慮した上で、都立図書館がどのようなデジタル情報関連サービスを提供すべきか、また、他の図書館と連携して、東京全体の情報センター機能をどのようにすべきか、検討していくべきだと考えます。

以上になります。

【近藤議長】 ありがとうございます。これで、各委員からのコメントは以上になります。なお、議事の3につきましては、次回に持ち越しするという事です。

本日はありがとうございました。これで、司会を事務局にお返ししたいと思います。

【企画経営課長】 申し訳ありません。最後の資料4なのですけれども、今後の協議の進め方ということについて、資料は後でござんいただくということになるかと思いますが、簡単に申し上げますと、本日ご決定いただいた協議テーマにつきまして、資料に書きました3つの視点、「サービス」、「広報」、「施設・利用環境」に分けまして、それぞれに専門の部会を設置したいと思っております。その専門部会でご協議いただいた後に、定例会で全員の方にご意見をいただくといったような形で、この先進めてまいりたいと考えております。専門部会につきましては、学識経験者の委員の方により構成をしたいと考えております。資料の左下に各部会の委員を設定させていただきました。それぞれ、部会長には小田副議長をお願いをしております。それから、杉江委員には各部会に満遍なく入っていただくということで、お願いしたいと存じます。その他は、ご専門に基づきまして構成しておりますので、よろしく願いいたします。

スケジュールはこちらに書いたとおりで大体進めていきたいと思っております。各会の日程調整は、それぞれで行っていきます。

今年度終了時点で、課題整理を行った上で、来年度に引き続き協議を進めてまいりたい

と考えております。2年間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございました。

【企画経営課長】 では、これで第1回定例会の協議会を終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後4時36分閉会